

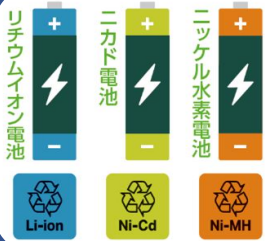
リチウムイオン電池等充電式電池(充電電池)を ごみ収集所で回収します。

全国的に発火などの事故がおきている充電式電池について、これまではJBRC加盟店に持ち込んで
いただいていたのですが、令和8年度から有害ごみとしてごみ収集所でも回収を行います。

(令和8年度は7月・11月・2月)


詳しくは以下をご確認ください。

○回収する電池の種類



リチウムイオン電池
ニカド電池
ニッケル水素電池

Li-ion Ni-Cd Ni-MH



モバイルバッテリー

発火の危険性があるので、膨張したり、変形したものは役場窓口へ出してください。
(大栄庁舎・北条支所)

車のバッテリー(鉛蓄電池)は回収しません。
専門業者へ処分を依頼してください。

○充電電池の出し方

- ・ 有害ごみの日(7月、11月、2月)に、別のコンテナに分別して出してください。
- ・ 令和8年4月以降に新たな有害ごみコンテナ(赤)と補助標識を各収集所に配付する予定です。
- ・ 電池はなるべく使い切っていたり、ほか衝撃を与えないことや**絶縁処置**をするなどして火災にならないようご注意ください

○絶縁処置



※+極、-極をビニールテープ等で絶縁してください。

○庁舎前でのボックス回収も行っています。

大栄庁舎 正面玄関横



北条支所 正面玄関



●回収方法

充電式電池回収ボックスに絶縁して出す。
(JBRC加盟店への持ち込みも引き続き可能です。)

担当 環境エネルギー課
TEL 0858-37-3116